

平成 31 年度事業報告

1 所属団体等の諸事業への協力事業

全日本美容業生活衛生同業組合連合会、同中国・四国ブロック会、社団法人全国生活衛生同業組合中央会、香川県生活衛生協会、公益財団法人香川県生活衛生営業指導センター、公益社団法人日本理容美容教育センター、同四国地区養成施設協議会、公益財団法人理容師美容師試験研修センター、香川県中小企業団体中央会、高松間税会、一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会等の事業については、その都度、組合広報紙をもって報告している。

2 生活衛生指導助成事業

1) 全国生活衛生中央会及び全美連

- (1) 業界実態調査事業
- (2) 組合運営指導事業
- (3) その他

2) 香川県・公益財団法人香川県生活衛生営業指導センター

- (1) 広報事業（生衛かがわの発行 2回）
- (2) 生活衛生指導事業
- (3) 生活衛生相談事業
- (4) 生活衛生相談員会議

3 専修学校香川県美容学校の運営事業

- 1) 学校運営規約を遵守し、新たな運営方針のもとで発展充実させるため運営に万全を期するよう努めた。
- 2) 学校としてより組織効率を高める為、校長以下の組織図を作成し、学校運営をより活力あるよう努めた。
- 3) 職員会議を適宜開催し、教育や行事について問題点や課題を明確にし、教育目標を定め、意思疎通を図り、教育方法の充実に努めた。
- 4) 教員、講師の研修を適宜行い、教育内容の充実に努めた。
- 5) 公益社団法人日本理容美容教育センターによる事業のコンピューターによるオンライン化に協力した。
- 6) 生徒管理のコンピューターシステムを引き続き推進した。
- 7) オープンスクールの開催、報道への行事案内、学校ホームページによる広報活動をより強化し、進学相談会参加、高校訪問などを通して生徒の確保に努めた。
- 8) ホームページを適宜修正し、広報に努めた。
- 9) 衛生専門課程生の健康診断を実施した。
- 10) 校内各種コンクールの開催と優秀者の表彰、成績優秀者に優秀賞・特別賞を授与した。
- 11) 公益社団法人日本理容美容教育センターの成績優秀・技術優秀者表彰に協力した。

12) 衛生専門課程・通信課程の入試は、優秀な生徒の確保をするために、推薦入試と一般入試を以下の日程で行った。

衛生専門課程	前期	第1回	推薦入試・一般入試	10月
		第2回	推薦入試・一般入試	11月
		第3回	推薦入試・一般入試	12月
	後期	第1回	一般入試	2月
		第2回	一般入試	3月
通信課程			特別推薦入試	6月
			一般入試	7月

13) 生徒の就職活動をハローワークとの連携のもと支援した。またその一環としてサロン説明会を実施した。

14) 地震に備えてのシェイクアウト訓練と、防火訓練を実施した。

15) 卒業制作ヘアメイクショーを実施した。

16) 振興センターのスタイリング部会、カラーパーティ会の導入をした。また、トニーズコレクションによるメイク講習を導入した。

17) 公益社団法人日本理容美容教育センター主催の全国理容美容学生技術大会に参加した。

18) SBS認定校として、メイク2級、エステ3級検定を実施した。

19) 公益社団法人日本理容美容教育センターのABEまつ毛エクステンションの認定試験を実施した。

20) 美容通信学科理容修得者課程の10月入学の生徒を募集した。

21) 香川県立高等技術学校との職業訓練業務委託契約(美容科)を行い、1名が入学した。

4 管理美容師資格認定講習会への協力事業

公益財団法人理容師美容師試験研修センター四国ブロックが実施した管理美容師資格認定講習会に協力した。

5 政策研究事業

トップマスターズモードキストを10月・11月に組合員全員に配布した。

6 広報事業

組合の広報紙「ビューティネット香川」を定期的に毎月1回、年間12回発行した。

A3版 4頁～6頁 発行部数 1,100部

7 表彰事業

平成31年4月1日付 組合理事長感謝状 (組合功労者) 1名

平成31年4月1日付 組合理事長感謝状 (組合功労者)

組合員在籍50年以上 5名 • 40年以上 8名 • 30年以上 11名

令和元年5月3日付 香川県知事表彰 1名

令和元年5月27日付 全日本美容業生活衛生同業組合理事長表彰 1名

令和元年5月27日付 組合理事長感謝状 (組合功労者) 7名

令和元年 5 月 27 日付	組合理事長表彰(組合員事業所優秀従業員) 20 年以上 2 名
令和元年 10 月 25 日付	厚生労働大臣表彰 1 名
令和元年 10 月 25 日付	一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰 1 名
令和元年 11 月 3 日付	旭日双光章 1 名
令和元年 11 月 18 日付	厚生労働大臣表彰 1 名

8 美容所賠償責任補償制度の完全実施

8 月 10 日現在の全組合員店が無償で加入し、その発効は 9 月 1 日。ただし 4 月 1 日から 7 月 15 日までと、8 月 10 日以降の加入組合員店については、毎月 15 日に締め切り、翌月 1 日加入とした。

9 委員会事業

各委員会においてはそれぞれ次の主たる事業を推進した。

9-1 総務委員会

- 1) 組合員募集推進を図るため、昨年度に引き続き新規組合員加入推進年度とし、紹介者である組合員が新規加入者の手続き書類を組合窓口に持参した場合加入金 3,000 円を免除した。なお、紹介者の組合員には、新規加入者一人あたり 10,000 円の奨励金を年度内に進呈した。平成 30 年度の紹介者に対する奨励金については、加入から 1 年経過後の進呈となっていたのでそれを今年度に実施した。(ただし、支店の加入に関しては、加入金は免除したが、奨励金は対象外となっている。)
- 2) 規約、規程について検討した。

9-2 財政委員会

- 1) 予算の適正かつ効率的な執行に努めた。
- 2) 経営の合理化をはかり、組合の財政運営の改善を図った。
- 3) 各委員会等からの予算案について精査し、また、よりわかり易い予算案の作成等に努めた。

9-3 教育技術委員会

- 1) 6 月 24 日(月)、香川県美容会館において、美ー1グランプリ 2019(第 24 回香川県美容技術選手権大会)を開催した。出場選手 140 人、見学者約 140 人
- 2) 10 月 22 日(火)、兵庫県で開催された第 47 回全日本美容技術選手権大会に、ストリートカット、中振袖着付競技の部に選手 1 名ずつが出場し、健闘したが入賞には至らなかった。教育技術委員会から、今後の県大会に活かせるように 2 名の役員が視察を行った。
- 3) 10 月 28 日(月)、香川県美容会館において、第 104 回トップマスターズモード普及講習会に県外講師を迎えて開催し、83 人の参加を得た。実技講習会も同日に開催し、帯結び実技講習会は、5 名の参加を得た。

9-4 福利厚生委員会

- 1) 全美連総合福祉共済制度「加入者増強運動」(8月1日加入～10月1日加入分)について、新規加入1件であった。
- 2) 通信課程生で組合店舗の従業員に限り、全美連総合福祉共済に加入の手続きをした。
- 3) 全美連総合福祉共済制度の加入者全員に当該制度のパンフレットを郵送した。
- 4) 11月18日(月)、神戸方面に日帰り親睦旅行を実施し、42人の参加を得た。
- 5) 11月25日(月)、香川県美容会館において、訪問美容講習会を開催し、20名が受講した。
- 6) 2月3日(月)、セントベイヒルズにおいて、新春美容経営セミナーを開催し、「自主衛生管理講習」、「働き方改革についての講習」を行った。出席人数 133人

10 その他の事業

10-1 生衛公庫の融資斡旋について

このことについて、次のとおり斡旋した。

31年度 17件

10-2 無拠出制共済金支払状況

弔慰金	6件	35,000円
傷病見舞金	11件	51,000円
災害見舞金	0件	0円
合計	17件	86,000円

10-3 経営特別相談員の養成委嘱について

3名が、県知事より経営特別相談員に委嘱された。

10-4 その他の事業について

- 1) 理容師美容師試験研修センターの円滑な運営に協力した。
- 2) 組合諸会議の円滑な運営に努めた。
- 3) 別掲の組合員数のとおり、ほとんど毎月にわたって組合員数が増減しているが、最終的には、前年度比8人減となっている。
- 4) 組合の目的は、衛生水準の維持向上を図り、過当競争の防止、振興計画の推進等の措置を講じ、公衆衛生の向上及び増進に資し、国民生活の安定に寄与する事を目的とする。
この目的を達成させるため、(1)生衛法の改正、(2)美容師法の改正、(3)定款の改正、
(4)融資制度のは是正、(5)経営規模の規制、(6)過当競争の防止等の推進を図った。
- 5) 理容業・美容業の業種の明確化について努力を尽くし、業権確保、拡大運動の推進に努めた。
- 6) サロン説明会を開催した。
- 7) 全美連推奨にかかるモデルウィッグ等の斡旋をした。
- 8) 各団体等との、より緊密な情報交換をはかり、IT化を進めた。
- 9) 全美連発行の機関誌「ぜんび」を組合員全員にメール便にて、無料配布した。

- 10) 災害により損害を被った組合員に対し、見舞金を迅速に贈呈する為の「全美連美容組合員 災害見舞互助会」に継続加入した。
- 11) 全美連社内検定に協力した。(受検者 4名)
- 12) 標準営業約款事業の推進をした。(新規登録1件、再登録21件)
- 13) 香川県のがん診療連携拠点病院等への専門家派遣事業実施に協力し、専門家を派遣した。
- 14) 組合のホームページ、Facebook から、組合情報等を随時発信している。
- 15) 着付講習会全4回コースが、日本着付学術会会員(香川県)の講師により、3月25日(前年度)、4月22日、5月20日、6月10日に開催され、留袖6名、中振袖7名の参加を得た。
- 16) 組合員の特典として、組合員の子・孫、従業員(通信課程)及び従業員の子、卒業生の兄弟・子に入學金の50%返金した。通信課程生で組合員の従業員は、全美連総合福祉共済制度に学校から加入した。
- | | | |
|---------|----------|-----|
| 衛生専門課程生 | 入学金50%返金 | 4人 |
| 通信課程生 | 入学金50%返金 | 12人 |
- 17) 香川県立高等技術学校との職業訓練業務委託(美容科)の契約に基づき衛生専門課程に1名が入学した。
- 19) 平成31年4月1日からの専門実践教育訓練講座指定通知書が届き、指定を受ける事が出来た。有効期間は、指定適用日から3年間。
- 20) 厚生労働省生活衛生営業対策事業に於いて、「組合の組織強化(加入促進)事業」が助成事業として認定され、総務委員、各支部長を中心として会議をし、組合加入のメリットを解り易く掲載した組合パンフレットを作成した。組合員へは、組織強化を図るために郵送した。組合未加入店には、組合加入を検討して頂くためにパンフレット、組合加入に関するアンケート等を郵送した。今年度の新規加入者は、23件(昨年度13件)、脱退者は、32件(昨年度39件)となった。今後も組合の組織強化(加入促進)を図っていく。
- 21) 理美容組合と理美容学校が連携し卒業生を受け入れる理美容所の労働環境等の整備を助長し理美容所(産)理美容教育(学)との連携を深めることを目的とした产学連携就職情報交換事業が、令和2年度から実施されることになり、必要な求人情報を組合加入サロンから提出してもらい、全美連、教育センター四国地区協議会へ提出した。